

令和7年 第1回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和7年1月16日

仙北市教育委員会

令和6年 第17回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和7年1月16日（木） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	福田 裕司
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所長	斉藤 丈彦
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第1号	仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第2号	仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について

(2) 報告事項

報告第1号	仙北市教育行政報告について
報告第2号	仙北市子ども読書推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和7年第1回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と赤上主事を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会については細川委員、定例会については、坂本教育長職務代理者をお願いしたいと思います。会議が終わり次第、署名をいただきます。

次に教育長挨拶ということですので、私から本日は2点報告をさせていただきます。

1点目が台湾交流についてです。昨年12月22日から26日まで4泊5日の日程で、台中市立惠文高級中学に角館中学校生徒5名、校長、教員1名と私も同行して交流してきました。国際理解教育の一つとして実施してきましたが、子どもたちにとっては、実り多い5日間でした。まずは、語学力向上という成果です。子どもたちは持っている英語の力を駆使して惠文の生徒とコミュニケーションを図りました。惠文の高級中学の子どもたちの方が話す力も聞く力も数段勝っておりました。しかしながら、手振りや表情を総動員して学校でもホームステイ先でもコミュニケーションを図っていました。5人とも英語の力を更に伸ばそうと決意したと思います。もう一つの成果は、国際理解という視点での成果です。惠文側は台中市にある日月潭という湖の発表を英語で行いましたが、角館中は田沢湖の発表をしました。国際理解教育を推進するには、まずその前提として地元地域を知ることが大切です。ふるさと教育を充実させないことには、国際理解教育はできません。そのことを生徒たちは肌で実感しました。今年は、台北市立北投国民中学校の生徒が生保内中学校を訪れますし、生保内中学校の生徒も当該校を訪問する予定です。角館中学校も含め、訪問した子どもたちの成果が全校に共有され、実りの多い交流となることを願います。

2点目が、来年度の子どもに関わる予算についてです。目玉としては、大きく二つあります。一つ目が国際理解教育の推進ということで生保内中学校の台湾交流費を計上したことです。先ほど述べたように、生保内中学校の生徒派遣費を今年度の角館中学校同様予算化しました。市においては、角館中学校と生保内中学校を核に台湾交流を推進していきたいと思います。二つ目が、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの拡充です。子どもサミットで、子どもたちに市の課題を解決するための計画を作成させ、実現するための予算を盛り込みました。金額はたいした額ではありませんが、自分たちで計画立案させ、その実現を図ります。交通安全や環境問題、観光等々市が抱える課題を解決するための予算です。次年度から何度か定期的に子どもサミットを開催し実現に向けて話し合いを行わせます。市の課題を真剣に考え、かつ実現することで必ず郷土愛が育まれ郷土に貢献する態度が養われると考えます。秋田県では子ども議会に予算を与えるのは初の試みと考えます。以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料にて説明－

それでは、審議案件に入ります。議案第1号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定についてお願いいたします。

(湯澤教育総務課長)

議案綴の1、2、3ページをご覧くださいと思います。仙北市基金条例の一部を改正する条例制定についてであります。昨年の11月に、昨年度に引き続き角館感恩講様から、奨学資金に役立ててほしいということで、10万円のご寄付をいただきました。3ペ

ージに改正前、改正後の新旧対象表がありますけれども、改正内容としましては、第3条第2項の表の育英奨学基金の額について、改正前が2億9,343万円を10万円増額して、2億9,353万円に改めるものでございます。条例の一部改正についての説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

－質問なし－

よろしいですね。それでは議案第1号は承認とします。

では、議案第2号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(千代角館公民館長)

続きまして4ページをご覧ください。議案第2号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定についてです。次のページをご覧ください。5ページになります。「第3条の表白岩地区公民館の項を削る。」とあります。理由としましては、本年3月31日をもって、白岩地区公民館が置かれております農林業振興施設（仙北市白岩集落センター）が、廃止されるのに伴いまして、そこに置かれております公民館も廃止するものです。なお、4月1日からは、3月31日で閉校となります白岩小学校が、白岩コミュニティセンターとして利用されることになり、廃止される白岩集落センターの機能を引き継ぐような体制になります。白岩地区公民館の廃止につきましては、昨年7月、8月、10月の3回に分けて開催されました白岩小学校利活用意見交換会の場で、廃止の方針について関係者の方々に諮りまして、意見交換に参加した地元関係者の方からは異論はありませんでした。次のページをご覧ください。改定前と改定後で、白岩地区公民館の所在と住所を削除している表の対照表になります。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

ご質問等ありますか。

－質問なし－

議案第2号は承認とします。

それでは、報告事項に入ります。報告第1号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第1号仙北市教育委員会教育行政報告についてであります。別綴じの令和7年第1回仙北市議会臨時会教育行政報告をお開きください。令和7年1月20日に開催されます令和7年第1回仙北市議会臨時会におきまして、教育行政報告を行うものであります。その概要について説明を申し上げます。資料の2ページをご覧ください。

最初に学校教育課からであります。第68回秋田県中学校スキー大会の結果についてであります。1月10日から11日までの期間に開催されました秋田県中学校スキー大会での神代中学校の活躍について報告いたします。

続きまして北浦教育文化研究所からであります。第26回「子どもサミット～Sembokucityジュニア未来会議～」についてです。1月10日に開催されました第26回子どもサミットで協議いたしましたSNS利用の取組・ルール等について報告をいたします。

続いて、公民館からであります。新年書き初め展についてであります。1月9日から16日までの期間で開催いたしました新年書き初め展の展示状況について報告いたします。

教育行政報告の概要については、以上であります。

(須田教育長)

報告第2号についてお願いします。

(草薨生涯学習課長)

議案綴の８ページをお開きください。報告第２号仙北市子ども読書推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について説明いたします。令和７年度から令和１１年度を実施期間とする第３次仙北市子ども読書推進計画策定に伴いまして、同設置要綱の一部を別表のとおり改正するものでございます。次のページをお開きください。同設置要綱の一部を改正する要綱の改め文ですが、同設置要綱第３条にあたる策定委員会の委員について、別表第１中教育総務課長を北浦教育文化研究所長に改めまして、同じく第５条にあたる策定委員会の策定部会の部署について、別表第２中市立保育園、教育総務課、認定こども園を削り、北浦教育文化研究所を加え改めるものであります。実際の作業部会では、市内保育園、認定こども園での意見調整等を、子育て推進課の方から調整を図ってもらうこととし、市内小中学校及び高校との意見等については、北浦教育文化研究所から調整を図ってもらうことで、策定作業を進めていくために要綱の一部を改正したものであります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(斉藤北浦教育文化研究所長)

１２月のいじめ不登校の状況について報告いたします。

初めにいじめについてです。１２月は小学校が５件、中学校はありませんでした。

次に、不登校児童生徒についてですけれども、小学生が７名、中学生が２５名、計３２名です。中学生が１名増です。

最後にスペース・イオの活用は４名、さくら教室の活用は１名でした。

以上で、１２月の報告を終わります。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和６年第１５回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧いただきたいと思います。
－資料にて説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで後で教えて下さるようお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

学校適正配置準備室からの報告ということでお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、本日１時３０分から仙北市教育委員会協議会を開催しましたので、その概要について報告をいたします。

案件は二つでした。一つ目は、昨年１２月に行った園・小・中保護者との具体的な学校再編案に関する意見交換の開催報告です。二つ目は学校適正配置計画の素案について、検討に着手いたしました。その計画の中で、具体的な実施計画の部分では、統合校の組合せ、また統合までのスケジュールを盛り込んだものとなっています。今後、学校適正配置検討委員会、仙北市総合教育会議、そして３月の市議会全員協議会での審議を経て、今年度内に素案をまとめたいたと考えております。以上です。

(須田教育長)

その他でありますか。

(湯澤教育総務課長)

私の方から、今後の会議の日程について、教育委員の皆様にお知らせをさせていただきます。教育長の事務報告の用紙の方にもありますけれども、2月5日総合教育会議、田沢湖庁舎で、午前10時からということで、近々通知の方も届くと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。続いて2月20日第3木曜日、2月定例会ということで、この会場で午後2時から、いつもどおり開催をしたいと思います。最後ですけれども、例年2月末に教職員の人事に関する議案がありまして、2月末に臨時会を開催したいと考えておりますので、日程が決まり次第お知らせしますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

お手元にチラシをお配りしておりますが、2月22日に西木正明展のギャラリートークを開催します。息子さんの鈴木絢さんをお迎えして、ご家族でなければ分からないようなお話をさせていただく予定となっております。是非、足を運びいただければと思います。よろしくお願いします。

(小松平福記念美術館長)

美術館から皆様のお手元にお配りしました企画展のチラシですけれども、来月2月21日から「祈りの美術 河正雄コレクション～報恩展」を開催予定です。教育委員の皆様には、オープニングセレモニー並びにレセプションの御案内を差し上げておりますが、午後3時30分からオープニングセレモニーを開催予定であります。セレモニー終了後には、河さんご自身から展示している作品の解説等もさせていただく予定となっておりますので、なかなか見ることのない海外作品ですとか、有名な方の書なども展示しておりますので、是非ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(草薙生涯学習課長)

委員の皆様のお手元に、第13回仙北市総合美術展のチラシを置かせていただきました。仙北市総合美術展実行委員会が事務局となり、今年度は実行委員会のメンバーが主体となって開催に向けて準備をしております。現在、出品の申し込み件数が178件と多数の力作が展示される予定となっております。会場は角館町平福記念美術館で、2月1日にはオープニングセレモニーもあり、会期は2月1日から13日までとなっております。是非、足を運んでくださるようお願いいたします。以上です。

(高倉中央公民館長)

中央公民館からのお知らせです。先ほどの教育行政報告にもありましたが、市内小中学生を対象に昨年から作品募集しておりました、新年書き初め展が、1階の中央公民館図書室で本日まで開催しております。今年は昨年を上回る42点の力作が展示されておりますので、よろしければお立ち寄りの上、ご鑑賞いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上となります。

(須田教育長)

その他ありますか。委員の皆さんよろしいでしょうか。

それではこれもちまして、令和7年第1回1月仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時50分)